教員の皆様へ

平成31年度
一橋大学 ベビーシッター利用支援事業

一橋大学は、教員の教育研究と育児の両立を支援するため、株式会社マザーネット（http://www.carifami.com）と法人契約を締結し、ベビーシッター派遣型の保育支援を実施しています。小学校３年生までのお子様は、内閣府ベビーシッター派遣事業割引券も併用可能ですので、是非ご活用ください。

◆支援対象者

①配偶者が就労・就学中、またはひとり親世帯であり、本学において雇用されている研究者
（国家公務員共済組合員、または厚生年金保険被保険者に限ります。）

②配偶者が就労・就学中、またはひとり親世帯であり、本学が受け入れる日本学術振興特別研究員
（SPD,PD,RPDに限ります。）

◆対象となる子ども

乳幼児、および小学6年生までの児童
（ただし、内閣府ベビーシッター派遣事業割引券利用は、原則小学3年生までの児童）

◆ご利用できるケース

教育研究活動、業務に従事する際、本事業を使わないと勤務できない正当な理由があるときに、株式会社マザーネットの保育サービス（病児保育も可）をご利用できます。
例えば、①通常の保育時間を超えて勤務が必要な場合
②病児・病後児等のための保育所等へ登園できない場合
③休日に学会等・大学主催のイベント・入試業務・講義がある場合　　等

◆利用料金

1時間あたり　1,000円～
※1回のご利用は、2時間以上（その後は15分単位で利用可能）です。
※その他、保険料（194円/人）、ケアリスト交通費等も発生しますので、詳細は裏面をご参照ください。
※1回のご利用につき、内閣府ベビーシッター派遣事業割引券（2,200円）も利用可能です。

【お願い】
ご利用にあたり、事前に学内登録、および利用申し込みが必要です。
詳細は、男女共同参画推進室ウェブサイト→育児支援のご案内をご参照ください。

本件担当／問合せ先　男女共同参画推進室　国立西キャンパス 第２研究館　７階７１０号室
Tel：042-580-8730　Email: gen-fr.g@dm.hit-u.ac.jp
HP：http://www.sankaku.ad.hit-u.ac.jp/

サービスのご案内

1. マザーネット　サービス内容

◆チャイルドケア

自宅でお子さまのケア。急な発熱等、以下のケースも対応いたします。

ⅰ）水ぼうそうやおたふくかぜ、プール熱などに感染中のお子様の保育も可能です。
　　インフルエンザ（新型含む）の場合は、予防接種済みのケアリストが対応いたします。

ⅱ）39度以上(40度以下）の発熱があるお子様の場合は、親（保護者)が在宅の場合のみ可能です。

ⅲ）小児科受診・医療行為以外の投薬が対応可能です。

※保育園・学童保育への送り迎え、家事ケア等、その他サービスもございます。
　詳細はマザーネットHP　(http://www.carifami.com/kojin/mother/01.html)をご覧ください。

2. マザーネット利用料金

項番	内容		利用者負担料金（消費税込）	大学負担料金（消費税込）
1	契約料		なし	10,800円／月（0～20人）
2	個人入会金、年会費		0円	0円
3	利用料（1時間あたり） ※お子様2人目以降は半額(1人目の料金に加算)	基本時間　8時～20時	1,000円／h	1,782円／h
		基本時間外①20時～23時、7時～8時	1,000円／h	2,477円／h
		基本時間外　②23時～7時	1,000円／h	3,173円／h
		休日　①12／29、30、1／3	3,477円／h	0円／h
		休日　②12／31～1／2	4,173円／h	0円／h
4	保険料	全額	194円／人（2人目から97円／人）	なし
5	ケアリスト交通費		往復交通費の実費全額	なし
6	ケアリスト面談費		事前面談を行う場合、全額 （面談手数料1,080円／人＋ケアリスト交通費）	なし
7	緊急依頼費	前日19時～20時半	2,160円	なし
		当日9時以降	3,240円	
8	キャンセル料 [注1]予約料金は大学負担分を含む利用料	前日13時まで	2,160円	なし
		前日13時～20時半まで	予約料金[注1]の40%	
		サービス開始2時間前まで	予約料金[注1]の50%	
		サービス開始2時間前以降	予約料金[注1]の100%	
9	利用料請求・支払	毎月マザーネットから利用者負担分の請求書を郵送、利用者がマザーネットへ支払。 （※大学負担分は、大学への請求に基づき、大学からマザーネットへ支払）		

※1　サービス内容や料金の詳細については、マザーネットから送付される書類にてご確認ください。
※2　親（保護者）の体調がすぐれないという理由のみ、研究活動以外の理由でのサービスの利用については、大学負担分も含めて利用者の負担となります。
※3　本料金での利用可能な上限時間は、子ども1人あたり、40時間/年が目安です。上限時間を超えた場合は、大学負担分を含めた料金での利用となります。（予算の状況により、利用上限時間が40時間/年を下回る場合もあります。）
※4　保険内容は、右記のとおりです。

賠償責任補償		傷害事故補償	
1名	1億円	死亡･後遺障害保険金	100万円
1事故	5億円		
対物賠償	500万円	入院（日額）	3,000円
免責金額	免責金額なし	通院（日額）	2,000円

3. 内閣府ベビーシッター派遣事業割引券との併用例

乳幼児、および小学校3年生までの児童等の自宅での保育、保育所等への送迎を利用した場合、内閣府ベビーシッター派遣事業割引券(以下「割引券」という)の併用ができます。

例えば、マザーネットに保育サービスを3時間依頼した場合・・・

①利用料1000円×3時間 ＝ 3,000円
②保険料　194円
③ケアリスト交通費　806円

合計4,000円　－　割引券 2,200円　→　利用者負担額 1,800円

※5　割引券1枚あたり 2,200円。1家庭につき、1日1枚、1か月24枚、1年間280枚まで利用可能。

●ご不明点は、男女共同参画推進室まで、お問合せください。